

環境管理体制の階層別対応状況(大企業)の特徴

資料6

	A社の体制(よい例)	B社の体制(悪い例)
経営トップ	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守は当然、より厳しい環境管理の必要性を認識 ・環境法令違反を事業リスクと捉えている ・第三者による監査の実施(環境も含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令の基準等は超えなければよい ・全て環境管理部門任せ ・環境法令違反の結果としてのリスクは非認知
本社 環境管理部門	<ul style="list-style-type: none"> ・社長等経営トップとのホットラインを構築 ・各工場の環境管理部門とのホットラインを構築 ・各工場への監査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・社長等経営トップとのホットラインなし ・各工場長からの報告を受けるのみ ・工場で発生する問題は工場に対応
工場長	<p>(工場内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造部門現場や環境管理部門との交流促進 <p>(自治体との関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体幹部等との交流あり 	<p>(工場内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採算優先の操業 <p>(自治体との関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体幹部等との交流あり
製造部門	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理部門を交えた生産計画の策定 ・異常値等が出た場合の対応の検討体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト優先の生産計画の策定 ・問題点を担当者が抱え込み、上司に報告しない
環境管理部門	<p>(工場内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場内の製造部門毎の排水データ等の一元把握、全てのデータを工場内へフィードバック ・環境管理担当と上司の意思疎通が密接 ・非常時の工場の停止権限を持つ ・法令見直しや異動に伴う環境管理教育の実施 <p>(本社との関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社環境管理部門とのホットラインを構築 <p>(自治体との関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体環境窓口と様々な相談ができるような信頼関係の醸成 	<p>(工場内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場内の製造部門毎の排水データ等の一元把握、問題がある場合に製造部門にフィードバック ・環境管理担当と上司の意思疎通が不十分 ・非常時の工場の停止権限を持たない ・従業員への環境管理教育が不十分 <p>(本社との関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場長を通じて本社に報告 <p>(自治体との関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体環境窓口との間が疎遠